

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790100079		
法人名	有限会社ヘルスサポート		
事業所名	グループホーム若狭の家		
所在地	□900-0031那覇市若狭3-4-10 F		
自己評価作成日	平成29年10月16日	評価結果市町村受理日	平成30年 2月13日

利用者一人一人の心身の力が発揮出来る様役割分担を決め家庭に近い環境共同生活を送ることをモットにしています。また近くには、公園やスーパーがあり散歩、買い物へ出掛けたり地域の自治会のゆんたく会や地域交流室の利用者のサークル仲間からのお礼で敬老会などで踊って頂いたりボランティアの方による琴の演奏会を開催して頂きました。利用者自身が安心して生活が送れるようゆいまーの豊かな心で支援しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JizyosyoCd=4790100079-00&PrefCd=47&VersionCd=022
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な住宅街の一角にある3階建建物の3階がグループホームとなっている。地域の横のつながりとして、那覇西地域交流ネットワーク会議があり、地域の自治会、民生委員、福祉施設、社協、公民館、学校等が連携を取りながら、地域の安心、安全の取り組みや会員間の交流を図ることを目的に活動を行うことがうたわれ、事業所も積極的に参加している。グループホーム内で、三食とも食事が作られている。日常生活の中で、毎日の楽しみの一つである食事の調理の場面やにおいを感じながらの食事は利用者の楽しみになっている。今年、9月から法人の管理栄養士が事業所を訪問し、一人一人の嚥下状況を確認しながら職員に専門的な助言を行っている。また、母体法人の医療機関と連携を図り、利用者が安心できる体制が構築されている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	平成29年11月17日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年 1月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員で意見を出し合って理念を作り上げ揭示し会議等の場で理念に沿ったケアが出来ているかどうかを確認している。日々のケアを行う際の理念を共有している。	理念については、職員から案を募集し全職員で、「地域密着とは」も含めて議論を重ね、検討をした結果新しい理念を作成している。新理念になり、職員に共に支えていこうという意識が強くなっている。理念は朝の申し送りで確認している。利用者にも周知に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会やネットワーク会議へ参加しています。又地域の民生委員や自治会長と交流を持ち支援しています。	地域とのつながりは深く、自治会、民生委員、公民館、地域の福祉施設等で構成している「那覇西地域交流ネットワーク会議」に参加し、主催する地域文化祭には職員はテント張りや草取りなどで参加している。利用者は月1回開かれている地域住民による「ゆんたく会」や保育所の誕生会に毎月参加するなどしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	包括支援センター(認知カフェ)の参加や民生委員による自治会(ゆんたく会、保育園を訪問し誕生会の招待交流を行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行事や日常の様子、自己、外部評価結果や改善に向けた取り組みの報告や、地域包括センターや自治会、家族等の情報を含め意見交換を行いサービス向上に努めています。	運営推進会議は、年6回定期的に開催されている。会議には利用者、家族、行政職員や地域包括職員、知見者、自治会長、民生委員等が参加して、事業所の入居状況や事故報告、地域の情報等について意見交換が行われている。会議録はファイルにして3階のエレベーター横に置き、いつでも閲覧できるようになっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センター職員には、参加して頂いている。行政には、運営推進会議記録や自己、外部評価結果や県グループ協会を通して問題などの意見交換などし情報を共有し合っています。	市との連携は、空き状況の報告や苦情の相談、生活保護者の入居調整等で連携を図っている。また、那覇西地域交流ネットワーク会議、市グループホーム連絡会議等で情報交換している。ボランティア活動のポイント制の手続きで市に向くこともある。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年 1月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内、外の研修を通じて身体拘束の内容、弊害についての理解に努めている。利用者様の言動を観察し、施錠しないケアで対応している。	身体拘束については、勉強会や研修会で理解を深め、拘束をしないケアに取り組んでいる。利用者や家族には入居時に説明を行っている。転倒予防のためセンサーを設置している利用者は1人いるが、事前に家族に理由を説明して了解を得ている。玄関等の施錠はない。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内外の研修により虐待防止に対する理解を深める取り組みを行っている。また、職員同志でチェックし、虐待のない環境作りを心掛けている。	虐待防止については、テレビ等で報道された事例を朝の申し送りで話し合ったり、日頃から管理者は職員にケアの場面を通して伝えている。不適切な言葉使いや利用者の訴えがあった場合は、待たせない、無視をしない、車いすは声掛けをしてから押すなど具体的に注意をしている。虐待防止についての研修や業務姿勢を振り返る自己評価を実施している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内、外の研修を通じて学ぶ機会を作り、自立支援事業や成年後見制度の理解に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時重要事項説明書に基づき時間をかけて説明している。又その都度疑問等を聞き出す様に心掛けている。退去時や改正時にもその都度書面等による説明を行い同意を得ています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様の言動や表情から思いを汲みとるよう努めている。ご家族さまへは電話により些細な事でもその都度状態報告すると共に疑問や不安等がないか聞き出している。	利用者の意見は、日頃の会話の中からくみ取ることが多い。家族の意見は面会時に聞いたり、運営推進会議等で聞いている。ケアに対する申し出に対し、家族と十分に話し合いを行うなどに努めている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年 1月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者とのミーティングがあり経営状況や運営についての報告を受け、会議で職員に伝達し、職員からの意見は、その都度報告している。	月1回の会議や朝の申し送り等で職員の意見を聞いている。人員増をしてほしい、乾燥機の故障を直してほしい等の意見があり、週1回開催される本部との会議で伝えて解決を図っている。入浴の手順や方法について改めて職員間で話し合い、マニュアルを見直し、改善された事例がある。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者へ現場の状況や勤務状態を報告している。人事考課により資格取得や各々の努力に関して評価している。職員が向上の心を持ち考えて実践し、実績に繋げていけるように日頃からコミュニケーションを図っている。	就業状況については、年2回の健康診断が実施されている。年休等についても、職員の希望を配慮しながら勤務表が作成されている。就業規則はあるが、医療法人用の内容となっている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験や能力に応じて年度毎に研修計画を立てている。また、職員が講師となって内部研修を行うことで、自ら調べ学ぶ機会を作っている。研修後は、報告書の作成と会議での報告により全職員で学ぶようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内でも(グループホームホーム)3事業所あり毎週水曜日に開催し困難事例やその他の対処を話し合っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人と直接話す機会を作り疑問や不安、現在抱えて問題等を聞き出している。その中でどのような生活を送りたいのか、ゆっくりと時間をかけて関係づくりに努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年 1月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの経緯や苦労したこと、利用者様への思い等も含めてお聞きしている。その中で不安や要望、ご家族様のニーズの把握に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の身体状態や利用者様・ご家族様それぞれ求めているものを理解し、その時のニーズを把握するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様には、人生の先輩として尊敬の念を持って接し、利用者様それぞれの得意分野の教えを受けながら一緒に作業して笑い合い支え合うことが出来ている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会にいらっしゃる時その都度利用者様の状態をお伝えすると共にその時々のお思いや要望をお聞きし、援助を取り入れていくことで利用者様を一諸に支えて頂けるように話している。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人、友人の面会や、これまでと変わらない関係でいて頂けるように支援に努めている。	馴染みの人や場との関係把握については、家族等から聞き取りをしている。以前住んでいた近所の方が訪ねて来て交流を図っている。以前は宗教関係の人の面会があったが現在はいない。馴染みの人の面会や場所への訪問等の機会が少ない。	これまでの職歴や人間関係、趣味等の把握に努め、馴染みの関係の継続支援に努力することが望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年 1月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の仲の良し悪し等、人間関係を把握し、気の合う利用者同士で過ごせる場面を作ったり、一緒に活動をすることで互いに支え合っていることを感じとることが出来るように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も引き続き相談に応じることをお伝えしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	積極的に関わりを持ち、利用者様の言動等から汲みとるようにしている。また、これまでの生活歴の把握やご家族からも話を聞くようにしている。困難な場合でも利用者の立場で検討している。	利用者の思いは、アセスメントで把握に努めている。利用者で思いを伝えることができる方は1人のみである。意思表示の難しい利用者は、日頃の表情や行動から思いをくみ取るようにしている。ビールが飲みたいとの要望があり、近くの居酒屋と一緒に出かけ、ビールを飲みながら、カラオケを楽しんだ利用者もいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	各々生活リズムを把握し、その時々々の健康状態や気持ちの変化を見極めるようにしている。日々の生活の中で出来る事や困難なことを探り・援助方法を検討している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の思いや心身の状態、ご家族様の意向を基に全職員で意見を出し合い介護計画を作成している。月1回の会議でのモニタリング報告により状態の確認や計画・援助方法の見直しを行っています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年 1月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の思いや心身状態、ご家族様の意向を基に全職員で意見を出し合い、介護計画を作成している。月1回の会議でのモニタリング報告により状態の確認や計画、援助方法の見直し等を行っている。	サービス担当者会議には、利用者、家族、ケア担当職員等が参加して介護計画について意見交換をして作成している。モニタリングも3か月に1回実施されている。入院や体調変化による随時見直しがされている。介護記録は短期目標に沿って行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	朝の申し送りでバイタル、排泄表を用いて情報の共有を行なっています。計画を実践し、モニタリングを行い、結果を報告すると共に計画や援助方法の再検討を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の身体状態や利用者様・ご家族様それぞれが求めているものを理解し、その時のニーズを把握するようにしている。状態やご家族様の要望により、医療機関との連携を図っている。また馴染みの場所へのドライブや買い物、外食等の外出支援を行なっています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の自治会やネットワーク会議へ参加しています。又地域の民生委員の方にも運営推進会議や行事に参加して頂き交流の機会を設けており、利用者様に安心して過ごして頂けるよう協力を働きかけている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の定期診療と月2回の個別訪問診療とは、連携をしている。利用者様の希望の他の医療機関についてもご家族の協力を働きかけている。	利用者のうち1名がかかりつけ医を継続し、他の利用者は協力医をかかりつけ医として事業所内で受診できるようになっている。全員が訪問診療や訪問看護の利用を継続し、新たに訪問薬剤管理指導の利用も始まり、必要に応じて訪問歯科も利用している。診療結果については、診療情報の返書の提示や電話等で家族に伝えている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年 1月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関の看護師による健康相談が定期的行なわれている。日常的に相談に応じてもらい健康管理ケアに関する助言をして頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族等の同意を得て医療機関に対して提供や入院時の情報交換を行っている。また面会時等本人の状態を見て医師やご家族と相談し、早期退院に向けて働きかけている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り、重度化の際の指針を定め、入居時に説明し、同意を得ている。実際に対応を行う際には、再度・医師、看護師、ご家族と話し合いの場を設け、方針や対応の共有を図っている。支援の場では、本人やご家族様の思いを大切に援助を行っています。	「重度化した場合の対応に係る指針」が作成され、利用者や家族には、利用開始時に「看取りをしない方針」であることを説明し、同意を得ている。重度化や終末期における対応については、利用者家族や医師、看護師等と話し合いの上、事業所のできる支援内容の理解と共有を図るようにしている。職員は、事業所内や法人外の研修で、看取りケアについて学んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修にて救命救急の研修を受講している。また、主治医や看護師に助言、指導を受け必要に応じて往診を受ける。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	実施計画を作成し消防の立ち合いを含め訓練を4回行っています。自主訓練も定期的に行っています。	年4回以上の昼夜想定避難訓練を実施し、防火扉の外に利用者を誘導できるように取り組んでいる。毎回作成している消防訓練のシナリオや実施計画書、報告書が確認でき、地域住民も参加している。夜勤の職員が自主的に訓練を行い、非常時に備えている。食糧や水等3日分の備蓄を備え、備蓄リストが作成され、備蓄品の点検も行っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年 1月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	内外研修においてプライバシー保護法や守秘義務、個人情報の取り扱いについて学ぶ機会を設けている。日常では、職員同志がチェック、注意し合える体制をつくり、日頃の声かけや対応についても助言・指導を行っている。	職員は、利用者と視線を合わせて敬語で会話をするようにし、利用者の発語や表情、しぐさ等に注意して接するよう努めている。好みの衣服の選択や髭剃り、手工芸など暮らしを尊重した支援をしている。居間や廊下に面したトイレの出入り口はカーテン仕様となっており、プライバシー保護の観点から課題があることが伺えた。	プライバシーの確保を徹底する上でも、利用者が安心して排泄ができるような工夫が望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望や意思に沿って自己決定出来る様支援している。利用者様の言動や表情から読み取ったり選択肢を提案し、本人の希望を最優先に考えている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様のその日の心身の状態を見ながら日課ではなく本人の気持ちやペースに合わせて、休息や活動等、個別に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	法人内で美容師が勤務しており2ヶ月ごとに来所して散髪を行っています。入浴時は職員と一緒に衣服選びを行ったり、衣服に乱れがある時は、プライバシーに配慮し、さりげなく声をかけ整容を行っている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の希望を取り入れ献立を作っている。摂取の状況や嚥下に合わせて調理方法や盛り付け、食器の工夫をしている。又利用者も野菜の下ごしらえや盛り付け、トレイ拭き等の家事支援を行っています。	食事は3食、事業所で職員が作り、調理の音やにおいが身近で感じる事が出来る。利用者は買い出しや皮むき、食後のトレイの片付けなどに参加している。コーヒーやココアなどの嗜好品も希望に応じて提供し、職員は、時間をずらして同じものを食べている。9月から定期的に法人の栄養士が訪問し、利用者個々の摂取量や提供方法の確認、アドバイスを行っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年 1月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランス、を考慮した献立となっており摂取の状況を確認・記録している。食事は、減塩に努め、個々に応じた対応している。毎日一定量の水分補給を出来る様に支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	全職員が口腔ケアの重要性を理解し、利用者様の個々に合わせた援助を行っている。義歯を使用している方は定期的に義歯消毒を行っている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を活用し個々の排泄パターンを把握して自立に向けた支援を行っている。排泄時には、プライバシーにも配慮した声かけを心がけている。	利用者個々の排泄リズムは、排泄チェック表で把握し、日中はトイレでの排泄を支援している。難聴の利用者にはボードを使って意思確認するなど、声かけを工夫している。夜間に排尿回数が多い利用者の日中活動を増やし、排泄を促して安眠につなげた事例がある。同性介助ができない場合や失敗時は、利用者の羞恥心や不安感に配慮してさりげなく対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い食材や乳製品等を多く取り入れ体を動かす機会を持つ事で自然排便を促している。下剤の使用については、主治医に相談し本人の負担にならないように調整している。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	定期的に決めているが本人が希望すれば毎日でも支援している。入浴を拒否する場合も間をおいて支援しています。	入浴は、週2回以上の午前中、同性介助を基本として支援し、午後への変更など利用者の希望に臨機に対応している。入浴を嫌がる利用者には、足浴から入浴につなぎ、利用者の不安感や負担感を軽減するよう努めている。整容室は、夏は扇風機、冬はヒーターなどで温度調節をしている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年 1月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人に合わせて自由に休息が取れるよう支援します。昼夜逆転で睡眠がとれない場合があるので夜間だけ睡眠の時間とせず、本人の状態に合わせていつでも睡眠がとれるようにしている。又、利用者の羞恥心に配慮している。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の服薬情報をファイルしておりいつでも確認出来る様になっている。変更時の日誌や伝達を徹底し、確認表の活用により、服薬ミス防止に努めています。	利用者の服薬する薬は法人の薬剤師が届けてくれ、職員は薬の内容、用法、副作用などについて共有し、変更時は、医師の説明を受けた職員が他の職員に伝えている。配薬のセットは、夜勤が朝、昼勤が昼・夜の薬をセットしている。服薬後の確認は複数の職員で行い、記録で申し送りをしている。事故の予防と対処について、事業所内で研修を行っている。「服薬マニュアル」の作成を期待したい。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様毎の生活歴から得意分野において職員が教えをうけながら一緒に活動している。天気の良い日には、外に出て散歩を楽しんでいます。		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、近くにある公園を散歩したり、ドライブや外食、買い物に出掛けたりしています。	日常的な外出として、近くの公園やスーパーに出かけたり、散歩や買い物支援している。海や大型船の見える公園で気分転換を図る利用者もいる。家族や民生委員の協力を得て、全員で首里城に出かけたり、初詣や桜見学、ホームセンターなど、遠出の外出もしている。正月や旧盆などに自宅訪問を希望する利用者や家族の支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持、使用を希望される方には対応しており、買い物支援を行っています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年 1月16日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から要望がある場合は支援しています。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースとして居間あります。明るい場所で利用者の席の後ろには、厨房があり食事の匂いを感じ取って頂き家庭的な環境で過ごせるよう支援しています。	玄関や廊下、居間兼食堂の壁には、利用者や職員の折り紙や臨床美術の作品が飾られている。加湿器で空調管理をし、換気も定期的に行っている。居間の隣に台所があり、調理の音や臭いが利用者の五感を刺激する空間となっている。季節外れの掲示物や飾りが一部見られた。	利用者が季節感や癒しを感じられる共有空間作りの更なる工夫が望まれる。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ダイニングルームでお茶を飲みながら談笑されたり作業されたりと思い思いに過ごせるように工夫している。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある物や愛着のある物を持ってきて頂いたり、ご家族様や利用者様の写真を飾る等、安心して心地良く過ごして頂けるように工夫している。	各居室には、ベッドやダンス、エアコンが設置され、利用者はテレビやテーブル、寝具等を持ち込み、自作の塗り絵や折り紙、家族の写真等を飾っている。居室の入口は、ドアとカーテンになっており、安心してくつろげるよう配慮されている。衣類の入れ替えや日用品の整理等、家族の協力を得ながらさらに取り組むことに期待したい。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様の状態を把握し、食卓席やベッド位置等を検討し、安全に過ごせるよう支援している。混乱や失敗が生じた際は、その都度職員と話し合い、原因を探り、環境整備に取り組んでいる。		

(別紙4(2))

事業所名：グループホーム若狭の家

作成日：平成30年1月31日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点・課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	10	馴染みの人の面会や場所への訪問等の機会が少ない。	これまでの職歴や人間関係、背景を考慮しながら以前住んでいた場所へ行けるよう支援する。	これまでの職歴、人間関係、趣味等の把握に努め、馴染みの人の面会や、場所への訪問の継続を支援します。	12ヶ月
2	16	トイレの出入り口は、カーテン仕様となっておりプライバシー保護の観点から課題である。	トイレ出入り口を改善し、プライバシーの保護が図られる構造とする。	トイレの内部に新たにカーテンを設置し、利用者の意志で開閉できる構造とする。	12ヶ月
3	22	季節外れの掲示物や飾りが一部みられた。	環境整備を行ない季節ごとの掲示を行う。	その季節に合わせ生け花や 利用者が季節感癒しが感じられるよう共有空間作りに努めます。	12ヶ月
					ヶ月
4					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。